

資料－ 1

滋賀県公共事業評価監視委員会

令和4年2月28日

【 報 告 】

第1回委員会審議案件の「対応方針」と「今後の方針」について

□対応方針

個別補助事業

- 『一般県道宇治田原大石東線【龍門工区】』 P.1

□今後の方針

社会資本総合整備計画

- 『滋賀県における安全安心な都市公園づくり【重点】(防災・安全)「その2」』 P.2
- 『滋賀県における安全安心な都市公園づくり(防災・安全)「その2」』 P.3

対応方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	事業名	補助道路整備事業	事業主体	滋賀県
	施設名	一般県道宇治田原大石東線 (龍門工区)	施行箇所	大津市

本事業は、滋賀県道路整備マスタープラン（道路整備の基本方針）を具体化した将来 10 年間の道路整備計画である「滋賀県道路整備アクションプログラム 2018」に位置付けられている重要な事業である。

新名神大津スマートICとの一体整備により、道路利用者の利便性向上や産業振興への支援、第三次救急医療機関までの迅速な救急搬送による広域的な高度医療体制の充実、アクセス機能の強化による新たな観光ルートの構築に期待できる。

事業に着手したところ、全体事業費に 9.5 億円の増額が今回必要となった。そこで、費用対効果分析を実施したところ、事業全体での費用便益比が 2.4、残事業での費用便益比が 2.1 となり、当該事業は社会的に有用であり事業継続の妥当性が認められる。

以上のことから、県の対応方針（案）のとおり、事業を継続実施することが妥当であると判断する。

対応方針

滋賀県土木交通部道路整備課

番号	事業名	補助道路整備事業	事業主体	滋賀県
	施設名	一般県道宇治田原大石東線 (龍門工区)	施行箇所	大津市

再評価において、事業継続の妥当性が認められたことから、事業を継続実施する。

今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	滋賀県における安全安心な都市公園づくり【重点】 (防災・安全)「その2」	事業主体	滋賀県
				施行箇所	大津市 彦根市
<p>(仮称) 県営金亀公園等において、地域防災計画に基づき、災害時の物資輸送拠点である広域陸上輸送拠点となる防災公園の整備を、引き続き推進されたい。</p> <p>また平常時においても、整備したものを有効に活用し、地域住民や利用者団体、ボランティア、民間事業者などと連携し、賑わいの溢れる都市公園にされたい。</p>					

今後の方針

滋賀県土木交通部都市計画課

番号	-	計画名	滋賀県における安全安心な都市公園づくり【重点】 (防災・安全)「その2」	事業主体	滋賀県
				施行箇所	大津市 彦根市
<p>(仮称) 県営金亀公園において、地域防災計画に基づき、災害時の物資輸送拠点である広域陸上輸送拠点となる防災公園の整備を引き続き、推進する。</p> <p>また平常時においても、整備したものを有効に活用し、地域住民や利用者団体、ボランティア、民間事業者などと連携し、賑わいの溢れる都市公園にしていく。</p>					

今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	滋賀県における安全安心な都市公園づくり（防災・安全）「その2」	事業主体	滋賀県
				施行箇所	大津市他
<p>公園施設の管理に当たっては、限られた予算のなかで施設等の機能保全のために必要な更新や修繕などの維持管理を計画的に行うため、公園施設の長寿命化計画を策定し、「利便性・安全性等の機能面」と「修繕・改築等のコスト面」の両面から効果的な施策を検討し、対応を今後も進められたい。</p> <p>今後は、施設の再整備・更新等において、時代の要請に即して、質を高めるために必要な整備を推進されたい。また、行政だけではなく、民間活力の導入や多様な主体との連携により都市公園づくりを推進されたい。</p>					

今後の方針

滋賀県土木交通部都市計画課

番号	-	計画名	滋賀県における安全安心な都市公園づくり（防災・安全）「その2」	事業主体	滋賀県
				施行箇所	大津市他
<p>公園施設の管理に当たっては、限られた予算のなかで施設等の機能保全のために必要な更新や修繕などの維持管理を計画的に行うため、公園施設の長寿命化計画を策定し、「利便性・安全性等の機能面」と「修繕・改築等のコスト面」の両面から効果的な施策を検討し、対応を進めていく。</p> <p>今後は、施設の再整備・更新等において、時代の要請に即して、質を高めるために必要な整備を推進する。また、行政だけではなく、民間活力の導入や多様な主体との連携による都市公園づくりを推進する。</p>					